

自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル

事故発生時、事件発生時における
緊急連絡体制のフロー、報告フロー

速報対象となる事故

下記の事故が発生した場合には速やかに報告して下さい。

1. 2名以上の死者を生じた事故(第一当事者に限る)
2. 5名以上の重傷者を生じた事故(第一当事者に限る)
3. 10名以上の負傷者を生じた事故(第一当事者に限る)
4. 飲酒又は酒気帯びによる人身事故
5. 自然災害に起因する可能性のある事故
6. 危険物等の大量漏洩事故
7. その他報道機関などから取材・問い合わせを受けた事故又は報道のあった事故

放射性輸送物の自動車輸送時の事故

下記の事故が発生した場合には直ちに報告して下さい。

○放射性輸送物の自動車輸送時における事故、紛失、盗難

貨物自動車運送事業者

報告

報告

報告は管轄の
運輸支局等へ！

速やかに

6. は特に
速やかに！

報告は直接
本省へ！

直ちに

宮城運輸支局検査整備部門保安担当

[連絡先の勤務時間内(8:30~17:15)]

直通電話:022-235-2513

FAX :022-231-5377

[連絡先の勤務時間外・休日]

携帯電話:090-7078-3653

国土交通省自動車交通局技術安全部環境課

[連絡先の勤務時間内(9:30~18:15)]

直通電話:03-5253-8603

FAX :03-5253-1639

[連絡先の勤務時間外・休日]

携帯電話:090-7845-0226

報告事項

第1報は把握している範囲で速やかに！

- ①事業者名 ②発生日時 ③発生場所 ④事故車の登録番号
 - ⑤死者、重傷者数及び負傷者数(危険物等の種類・積載量・漏洩の状況) ⑥事故概要 ⑦情報入手先 ⑧その他判明している事項
 - ⑨緊急連絡担当者名及び連絡先
- ※ 第1報後の追加情報も速やかに報告

報告事項

- ①事業者名 ②事象の件名 ③発生日時 ④発生場所
 - ⑤事象の概要 ⑥運搬について責任を有する者 ⑦荷送人 ⑧荷受人 ⑨搬出日時 ⑩搬入予定日時
 - ⑪緊急連絡担当者名及び連絡先
- ※ 第1報後の追加情報も速やかに報告

事件発生時における報告フロー

(別添2)

特定重大事件

次の事件が発生した場合

- 施設の不法占拠
- 爆弾又はこれに類するものの爆発
- 核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布

重大事件

次の事件が発生した場合

- 報道機関などから取材、問い合わせを受けた事件又は報道のあった事件であって、運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのあるもの

事件の予告

- 特定重大事件に係る予告電話、インターネットへの書き込みその他の予告行為

貨物自動車運送事業者

事件発生後直ちに連絡

事件発生後速やかに連絡

報告は管轄の運輸支局等へ！

宮城運輸支局保安担当等
連絡先の勤務時間内(8:30~17:15)]

直通電話:022-235-2513 FAX :022-231-5377

[連絡先の勤務時間外・休日]

携帯電話:090-7078-3653

特定重大事件及び重大事件の報告事項

[第1報報告事項]

- ①事件種別(特定重大事件のみ)
- ②事件概要
- ③被害の概要
- ④事業者名
- ⑤発生日時
- ⑥発生場所
- ⑦被害車両の情報
- ⑧警察への届出の有無及び警察の対応状況
- ⑨情報入手先
- ⑩その他把握している事項
- ⑪今後の対応
- ⑫緊急連絡担当者名及び連絡先

※ 第1報後も把握した情報を速やかに報告

予告時の報告事項

[第1報報告事項]

- ①事業者名
- ②受信日時、受信者、受信方法、受信回数等
- ③予告日時、場所、受信内容
- ④情報入手先
- ⑤警察への届出の有無及び警察の対応状況
- ⑥その他把握している事項
- ⑦今後の対応
- ⑧緊急連絡担当者名及び連絡先

※ 第1報後も把握した情報を速やかに報告